

## 市長提案説明要旨

平成26年6月12日

本日ここに平成26年第2回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、当面の事業概要及び提出しました議案等の説明を申し上げます。

### (はじめに)

4月24日の市長就任以来、まだ2ヶ月足らずではありますが、私は、市民生活の更なる向上を最優先に考え、丁寧な取組みと、公平でわかりやすい行政を心がけるとともに、関係団体の会合や市民活動へも積極的に参加する中で、多くの市民の皆様と出会い、対話を重ね、市民ニーズの把握に努めてまいりました。

また、市役所の各部局から所管事務や主要事業等の説明を受け、差し迫った課題が山積していることも実感したところです。

改めて「市民の暮らしを守る」という市長の使命と重責を痛感する一方で、それぞれの地域課題とその解決に向け、『教育力・福祉力・市民力・地域活力・未来創造力』の、5つの力からなる『鹿嶋力』を存分に発揮し、鹿嶋市のより一層の発展と市民の皆様が「幸せを実感できるまち」の実現に向け、本格的な事業の展開を始動してまいりたいと決意を新たにしているところです。議員各位におかれましては、引き続き市政運営にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### (国内情勢)

まず、国内の社会経済情勢であります。

内閣府の月例経済報告（5月）によりますと、景気の基調判断を、「景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱さが残る。」と前月から据え置いた一方、先行きにつきましては、「次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していく」としています。消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクがあるものの、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得を始め公共投資や設備投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されるところです。

地方においては、これら景気の回復基調を身近に感じることはできませんが、国民が真に求める景気回復に向けた安倍政権のさらなる経済対策に期待するとともに、市においても、さらなる景気や雇用の拡大に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

### <事業の概要等>

続いて、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

### (スポーツ先進のかしま)

今年度も、市内のスポーツ界は元気いっぱいあります。

既に、水泳、レスリング、ゴルフ、ゲートボール、ウェイトリフティング（ベンチプレス）などの種目で19の個人・団体が全国大会に出場して好成績を収め、「スポーツ先進のまち鹿嶋」を全国にアピールしていただいております。

特に、水泳においては、シンガポールで開催された「シンガポールナショナルエージグループ選手権」において、日本代表として出場した鹿嶋学園高校1年の斉藤孝義（さいとう たかよし）君が100m自由形で優勝、同校2年の小野寺涼夏（おのでら すずな）さんが400m個人メドレーで2位入賞と言う快挙を成し遂げました。さらに、8月に中国で開催されるユースオリンピック競技大会の日本代表に小野寺さんが決まるというビックニュースも飛び込んできました。2020年の東京オリンピックまで後6年、決して楽な道のりではないと思いますが、一つひとつ努力を積み重ね、その頂上を目指して欲しいと願っております。

昨年度から、平井海岸を活用したスポーツ事業として、ビーチサッカー大会を本格的に開催しているところですが、今年度は「かしまビーチフェスタ」と称して、賑わい事業などを含めて規模を拡大して開催いたします。また、7月12日、13日には日本サッカー協会主催による日本ビーチサッカークリニックの開催が決まっており、ビーチサッカー全国大会誘致の夢が一步一步近づいているものと考えております。

また、6月から8月にかけて、恒例の鹿嶋サッカーフェスティバルや、剣道と柔道の「塚原ト伝杯」が開催されます。出場する選手の皆様には「スポーツと歴史のまち鹿嶋」を知っていただき、青春の良き思い出の地として心に残るよう歓迎してまいりたいと思います。さらに、これからの季節、鹿嶋ハイツスポーツプラザ、カシマサッカースタジアム、ト伝の郷運動公園などのスポーツ施設において、様々な大会やスポーツ合宿に多くの来訪者を迎えます。こうしたスポーツ環境を様々な分野で支えていただいております関係者の皆様のご尽力に、感謝と敬意を申し上げますとともに、引き続き支援に努め、スポーツによる交流人口の拡大と市民の皆様の健康・活力づくりを推進するなど、『地域活力』の更なる向上を目指してまいります。

### （住みよいかしま）

本市に限らず、全国的に医師不足は深刻な問題となっております。

市では特に不足する診療科医師を確保し、救急医療体制を維持していくため、新規常勤医師を雇用した医療機関に対し、市独自で支援する医師確保支援事業を展開し、これまで市内2病院に12名の常勤医師が確保されました。さらに、本年4月からは、非常勤医師の確保に対しても支援を拡充するなど、救急医療体制の充実に努めているところです。

また、重篤な救急患者は、千葉県の救命救急センターへも搬送されているのが現状であります。三次救急医療機関との連携・協力は必要不可欠なものであり、市民の皆様が安心して必要な高度医療が受けられるよう、7月には、私が先頭に立って国保旭中央病院と成田赤十字病院へ足を運び、更なる連携強化に向け要請してまいります。

介護の分野では、「団塊の世代」が75歳を迎える2025年に向けて、超高齢社会の到来を踏まえた制度構築と介護保険制度改正が進められております。新聞等においては、「サービスの制限」や「負担増」等が大きく取り上げられておりますが、全国一律のサービスから自治体の特性に合わせたサービスの構築に転換する点では、まさに自治体の工夫と努力が求められる時代の到来を強く感じ、自治体間競争に勝ち抜くための施策が求められることとなります。

このような状況を踏まえ、市といたしましては、高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、「生活支援体制の構築」と「在宅サービスの充実」を両輪として進めてまいります。2025年問題をひとつの峠として、今後の高齢者数の動向を見据えながら、真に有効な地域密着型サービスを、今年度策定する『第6期はつらつ長寿プラン21』において具体化してまいります。

さらに、市における高齢化率が26%を超える現状で、そのうちの10%から15%が認知症と推計されている状況から、「認知症施策の推進」も重要と考えております。市では、「認知症疾患医療センター」との連携による、早期発見・早期治療の推進に向けた医療体制づくりと並行し、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」の養成に取り組んでおります。これまで、まちづくりセンターやそれぞれの地域において養成講座を行い、昨年度末には1,178人の認知症サポーターを養成したところですが、更に今年は一歩進め、今月9日の大野中学校を始めとして、各小・中学校や民間企業においても養成講座を実施してまいります。

また、高齢者や障がいのある方の増加にともない、認知症不明者や独居高齢者の孤独死などの問題が顕在化する中、今月5日には、市内にある銀行の支店などの金融機関13店舗と「見守り活動への協力に関する協定」を結ばせていただきました。

市内のご家庭を訪問するなどの営業活動の中で、高齢者世帯や、障がい者世帯等の安否確認、及び市内道路に異常があった際に、リアルタイムで市への通報をいただき、迅速に対応するなど、高齢者や障がいのある方々が安心して暮らせる支援体制の充実強化に努めてまいります。

今年4月に実施された消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響、並びに子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として、国の10割負担にて支給することになりました。市の給付対象者数は「臨時福祉給付金」が約17,000人、「子育て世帯臨時特例給付金」が約7,000人を予定しております。現在、関係課においてワーキングチームを組織し、給付対象者への申請手続の準備を進めており、6月30日からの受付を予定してまいります。

このように、医療・介護・福祉等の市民の命を守る施策の充実を図り、誰もが安心して生活できる住みよい鹿嶋（まち）づくり、『福祉力』の向上に努めてまいります。

液状化対策事業については、これまで地質調査や測量調査等を実施し、大学教授等を委員とする検討委員会において再液状化や対策工法の検討を進めてまいりました。権利者負担も考慮し、地下水位低下工法が効果的であるとの検討結果から、現地において想定した

対策効果が見込めるかを検証するため、試験施工による実証実験を実施しております。去る4月27日には、対策工法などについて、平井東部地区、鹿島神宮駅周辺地区、鉢形地区を対象に、事業説明会を開催いたしました。今後とも、権利者の皆様のご理解が得られるよう適切な情報発信に努めてまいります。

なお、復興交付金の申請に当っては、権利者の3分の2以上の同意が必要となることから、市といたしましても、権利者負担がより少なくなるような支援策をあわせて検討してまいります。

震災によって甚大な津波被害を受けた高松地区においては、区長の皆様を始め、地区まちづくり委員及び筑波大学の協力を得て、「高松地区復興まちづくり計画」を策定しております。この計画に位置付けた諸事業の実施について、復興交付金事業の採択に向け調整してまいりました結果、昨年度末に高松地区防災公園、避難誘導標識、避難誘導照明の整備が採択され、先の臨時議会において整備費予算の議決をいただいたところです。今後は、地区の防災施設として、日頃から市民の皆様にとって心の拠り所となるよう、津波被害を想定した盛土による人工高台や防災効果のある植栽を施すなど、安全・安心な施設整備を進めてまいります。

鹿島神宮駅周辺南側区域においては、造成地盤の地滑り防止策として、擁壁の補強、地下水の排除、そして地盤改良などを施す「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」を実施しております。これまでのところ、予定している工事は大方発注済みとなっていることから、今年度中の完成を目指してまいります。権利者を始め、関係者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平井東部地区においては、被災して住まいに困っている方々に対し、安全で安心な住環境を提供する「災害公営住宅整備事業」を実施しており、現在、鉄骨造2階建て共同住宅12戸、木造平屋戸建て住宅4戸の建築工事に着手しているところです。今年度末が応急仮設住宅の入居期限となっていることから、10月当初の入居開始に向けて鋭意整備を進めてまいります。

海岸部における津波・高潮対策については、高潮及び数十年から百数十年の頻度で発生が予想される比較的発生頻度の高いL1津波への対策として、今年度から、茨城県が主体となって海岸堤防を海拔6.0mの高さに嵩上げする工事を進める予定となっております。神向寺海岸を皮切りに、平成27年度中の完成を目途に、堤防の嵩上げが必要な市内全域の海岸にて工事を実施するものであり、具体の工事を着手する前には、説明会を順次開催することとなりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

東関東自動車道水戸線の鹿嶋市延伸については、鹿嶋港を含む当地域の物流機能の向上や企業誘致促進による地域経済の活性化に寄与することは勿論のこと、首都圏直下型地震など、災害時における緊急輸送道路としての機能も含め、幅広い効果が期待できるものと

考えております。

また、重要港湾である鹿島港から、国際拠点である成田空港・茨城空港へのアクセス向上を図るなど、国際競争力を強化するとともに、北関東と東関東を結ぶ広域的な連携軸を形成するうえで必要不可欠な路線でもあります。

主要地方道茨城鹿島線と一部が重なる、都市計画道路宮中・佐田線については、宮中御園生橋（みそのうばし）から旧国道124号までの間の用地買収が終了し、現在、猫俣谷津（ねこがえりやつ）部の橋脚工事が進められており、その先線となる国道124号バイパスまでの区間についても、事業化が検討されているところです。本路線には、通勤時の渋滞解消や大型車輛の通行に対する安全確保、さらには、鹿島港外港地区公共埠頭の一部供用開始に伴う物流機能の充実が求められており、国道124号バイパスから県道粟生木崎線までの新設区間も含め、一体的に整備することが望ましいのは改めて申すまでもありません。

これら高規格幹線道路や県道の新設路線、未整備区間の早急な整備促進を図るため、地元企業や各種団体とも連携を図りながら、事業主体である国や県に対し、要望活動を積極的に展開してまいります。そして、市民の皆様や内外から来訪される方々が、安心して往来できる、快適で安全な道路網を確立し、『未来創造力』の更なる向上に努めてまいります。

### （活力あるかしま）

去る6月1日、東日本大震災で倒壊した鹿島神宮の大鳥居が再建され、竣工祭が執り行われました。新たな大鳥居は「鹿島鳥居型」本来の木製で、境内から切り出した4本の杉の木を山形県酒田市の木工場に輸送し、2年半の歳月をかけて加工されたものです。高さ約10.2m、横幅約14.6mと、以前の鳥居と同じ大きさであり、まさに被災地である本市にとって「復興の象徴」として誇ることのできるものです。今後は、多くの参拝者を迎え入れ、未来永劫、神宮周辺・宮中地区の賑わいの創出や周辺商店街の活性化につながるものと考えております。

また、鳥居脇の駐車場において、大鳥居の竣工祝と震災からの一日も早い復興を祈念して、本市主催の復興祭を同時開催いたしました。復興イベントでは、祭頭ばやしの奉納や各団体のステージ発表、かしま未来りーなのパフォーマンスが行われたほか、飲食ブースや特産品を販売する「宮中ふるさと市」も開催されるなど、多くの市民の皆様で賑わいました。青い空と、神宮境内の色鮮やかな新緑が相まって、まさに夏の到来がより強く感じられる一日でした。

また、5月25日には、「神の住むまち鹿嶋」を感じてもらおうと、市民有志の皆様が企画し、市の「市民活動支援制度」を活用して整備した全長約15kmのウォーキングコース「鹿嶋 神の道」が開設され、市民の皆様など約300名が参加する歩き初めが行われました。この事業は、『市民力』が発揮され、本市の歴史・自然資源といった潜在的魅力を活かした『地域活力』を生み出すものであり、私の目指すべき施策を具現化した先進事業例と受け止めており、非常に心強く、またうれしく思っております。

この「鹿嶋 神の道」を、多くの市民の皆様や本市を来訪される方々が共に歩き、鹿嶋

の歴史・文化や自然を満喫し、「神の住むまち鹿嶋」を実感していただけることを願っています。また、この新たな取組みが、市民の皆様と市が互いに共感した先導的協働活動としての役割を果たし、次の事業提案につながることを期待しております。

### （人が輝くかしま）

中学生国際交流事業は、将来の鹿嶋市を担う中学生を対象として、小学校や中学校で学んできた英語力を実践し、国際感覚を養うことや異文化について理解を深めることを目的として始まり、今年で10年目を迎えます。今年も、6月14日から17日にかけて、昨年に引き続き韓国西帰浦市から中学2年生18名のホームステイによる相互交流が行われます。

また、7月31日から11日間に渡り、世界に通じる英語と豊富な英語教育プログラムを有する北米のカナダへ市内の中学3年生12名を派遣するなど、交流事業で得る貴重な体験が、広い視野と国際感覚をもった、世界に通じる「鹿嶋っ子」の育成に高い効果が得られるものと期待しております。

青森県五所川原市との「災害時相互応援に関する協定」の締結を契機として、昨年度、鹿嶋市内の小学5年生が五所川原市を訪問して、同年代の児童と交流を深める小学生交流事業を実施しました。今年も、7月22日から24日にかけて、五所川原市の小学5年生20名が本市を訪れ、市内の児童との交流が行われます。ほかにも、夏休み期間中には、福島県南会津町の小学生20名を本市に招き、海辺の体験等を実施する「かしまっ子ふれあい夏休み」を予定しております。祭頭祭の体験や市内視察、アントラーズの試合観戦などのイベントを通じて、お互いの地域や生活習慣の違いを超えた友情を育み、固い絆となって結ばれることを願っております。

日ごろの生活の中で、気になる行動や様子が見られるなど、心配ごとのあるお子さんや心身に障がいがあるお子さんの就学について、ご心配な保護者の方に、専門的な立場からお子さん一人ひとりの発達の状況や障がいの状態に応じた、より良い教育が受けられるよう相談に応じるため、今年度から、専門の資格を持った就学相談員2名を配置しました。保健センターや福祉センター、通園している幼稚園・保育園などと連携を図り、情報の共有に努めるとともに、支援を必要とするお子さんにとって、どのような教育環境が必要なのかを、保護者の方々と一緒に考え、共通理解を深めながら、症状に応じた適切な教育が受けられるよう支援してまいります。

いじめは、どの学校においても、また、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、いじめによって児童生徒の身体に危険が及ぶ事態が少なからず発生する可能性があります。

市では、いじめ問題の克服に向けて取り組むため、「鹿嶋市いじめ問題の取組に関する指導方針」を見直し、今年5月に「鹿嶋市いじめ防止基本方針」を策定しました。今後は、基本方針に基づき、児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに、その生命又は身体をいじめから守るべく、学校・保護者・地域社会及び関係諸機関と連携し、いじめ防止の一層の推進を図ってまいります。

先の臨時議会でも申し上げましたが、子どもたちは、国の「宝」であり、それぞれの家庭や地域とともに本市の確かな未来を築く礎でもあります。その子どもたちの、健やかな育ちの中において、学校教育を受ける年代は、人間として成長する力が最も身に付く大切な時期であります。その年代に相応しい教育と多くの体験活動などを実践することで、自ら学習する意欲を養い、自己実現が図れるよう必要な支援体制を構築し、『教育力』の更なる強化を図ってまいります。

少子高齢・人口減少社会にあって、男女が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の推進が一層求められております。

市では、男女共同参画社会づくりに向けて、広く機運の醸成を図り、地域での取組みを促進すべく、様々な事業に取り組んでおり、この度、その一環としまして、今月21日に、まちづくり市民センターにおいて「鹿嶋市男女共同参画フォーラム」を開催いたします。市民の皆様と共に学びながら、まちづくりを進める男女バランスの取れた参画システムを構築してまいります。

高松公民館は、昭和54年に竣工し、築35年が経過して、老朽化も著しいうえに、昭和56年に改正された新耐震基準以前の建物であることから、早急な整備が課題となっております。ご承知のとおり、高松地区には、先の震災において、津波被害を受けた長栖地区、同地区を含め液状化被害を受けた高松中央団地が存在しており、床上浸水や全壊の判定を受けた家屋が集中するなど、市内でも特に甚大な被害を受けた地区であります。

隣接する高松小・中学校と高松公民館は、避難所として30日間開設し、延べ1,300余名という多くの地区住民が避難するなど、地区の防災拠点施設としての整備も重要かつ必要不可欠となっております。

このことから、今年度は、地区の代表者の参画による「高松公民館建設検討委員会」を設置し、地区の意見を反映させながら基本設計及び実施設計を行います。そして、平成27年度には、建設工事を実施し、施設の充実を図りながら、『市民力』がより発揮できる環境整備を推進してまいります。

市は、これまで、市民の皆様と市長が日常生活の場で直接語り合う機会として、「市長と語る午後」を実施してきましたが、今回これを発展的に解消し、私自ら地域へ出掛け、市民の皆様が生活する場所で膝を交えて意見を交換する「車座懇談会」を全ての区・自治会で実施してまいります。地域の諸課題や要望、今後の鹿嶋（まち）づくり等について、地域の皆様と、ざっくばらんに語り合い、市民の皆様の声が行政に的確に反映されるシステムづくりを構築します。そして、市民の皆様と行政相互の目的や主体性を尊重しつつ、適切な役割分担と連携が図れた、共感ある協働意識の醸成に努めてまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

## 《提出議案等》

次に、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が2件、条例関係議案が3件、契約関係議案が2件、合わせて7件であります。

まず、予算関係議案は、平成26年度一般会計と公共下水道特別会計の補正予算に関するものです。一般会計については、コミュニティ助成事業補助金、中小企業信用保証料補助金、観光PR活動人材育成事業委託料、道路整備事業の農林水産業費から土木費への組替え及び公共下水道特別会計繰出金等を補正しました。

公共下水道特別会計は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組むために措置すべき事業として、平井南地区の汚水管の復旧に係る経費を補正しております。

次に、条例関係議案は、改正するものが3件で、太陽光発電設備を設置する目的で、公共施設等の屋根等の使用を許可する場合の使用料を加えた「鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例」などあります。

契約関係議案は、鹿嶋市保健センターと仮称鹿嶋市平井認定こども園の新築工事に当たり、建築工事請負契約について、議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。